



YONABARU TOWN PRESS No.590

2025
Nov.

11

よなばる



令和8年1月から 与那原町役場の 窓口受付時間の 短縮を試行します



現在

8:30～12:00
13:00～17:15

変更後

9:00～12:00
13:00～16:30

※窓口受付時間とは、申請・届出・問い合わせや相談などを窓口で受付可能な時間です。

試行期間

令和8年1月～令和8年6月末

※上記を試行期間とし、令和8年7月から本格運用する予定です。

対象施設

●役場本庁舎 ●町コミュニティセンター

※町立図書館の開館時間に変更はありません。

電話受付時間

8:30～17:15

※時間変更はありません。従来通り、各課で対応します。

職員の勤務時間

8:30～17:15

※職員の勤務時間に変更はありません。

目的

業務効率の向上

窓口業務以外の時間で、職員が行政課題について集中的に議論・調査・検討する時間を設けることで、業務の効率化を図り、より良い町民サービスの質の向上を目指します。

行政DXの推進

行政手続きの簡素化や役場に行かなくてもサービスが受けられる町民満足度の高いサービスを提供するため、窓口業務のDX化を推進する時間を確保します。

働き方改革

窓口受付時間と勤務時間が同時刻であるため、残業が常態化しています。適切な労務管理で職員のワークライフバランスやメンタルヘルスを守り、働き方改革を推進します。

※詳細は町ホームページよりご確認いただけます。

簡単・便利なコンビニ交付をご利用ください

マイナンバーカードを利用すれば、全国のコンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機から各種証明書などを取得することができます。
現在、手数料10円キャンペーン中です。

- 住民票
- 戸籍の附票の写し
- 戸籍証明書
- 印鑑登録証明書
- 所得課税証明書

ご理解・ご協力を
よろしくお願い
いたします



お問い合わせ 総務課 ☎ 945-2201